

平成29年度いじめ防止等に係る取組について

区分	実施機関等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
組織	寝屋川市	いじめ問題対策連絡協議会【年2回程度】(こどもを守る課) ★ (8月) ★ (2月)											
		いじめ問題再調査委員会(こどもを守る課)											
		いじめ問題対策委員会(重大事態発生時には即時開催)(教育指導課) ★ (6月) ★ (9月) ★ (2月)											
	小・中学校	← いじめ防止対策のための組織【定期開催(いじめ認知時は適宜開催)】 →											
	寝屋川警察署	← 学警連絡会 →											
相談体制の整備・周知	寝屋川市	← いじめ相談対応(臨床心理士の配置、子ども専用フリーダイヤルの設置等)(こどもを守る課) →											
		← 「いじめのサイン『守ってあげたい』」のサービス(こどもを守る課) →											
		市内小・中学校等へのいじめ相談リーフレット・「いじめのサイン」利用啓発カードの配布(夏季休業明け)(こどもを守る課) ↔											
		← スクールカウンセラーによる相談活動【各中学校区で週1回配置】(教育指導課) →											
		← スクールソーシャルワーカーの配置(教育指導課) →											
		← 教育相談活動(巡回参観)【小学校1・3年時及び各校からの依頼に応じ適宜】(教育指導課) →											
		← 教育相談(さわやかライン)(臨床心理士の配置)(教育研修センター) →											
	大阪府中央子ども家庭センター	← 児童相談への対応 →											
		← 子ども専用フリーダイヤルの設置 →											
	大阪法務局 人権擁護部	← 「子どもの人権110番」電話相談(6月末に強化週間実施) →											
		「子どもの人権SOSミニレター」の配布(10月上旬頃 配布開始) ←											
		← 子どもの人権SOS-eメール(インターネット人権相談) →											

平成29年度いじめ防止等に係る取組について

区分	実施機関等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
その他	寝屋川市	ピア・サポート事業(ハートプログラム):中学生(1・2学期)/小6(3学期) (教育指導課)												
		子どもへの暴力防止プログラム(CAP)【市立小学校3年生・6年生全クラス対象・年1回実施】(青少年課)												
		おとなのCAP(9月:6回)(青少年課)												
	小・中学校	小学生サミットの実施(7月) 中学生サミットの実施(7月・12月) 7月中学生サミットにおける「いじめ撲滅劇」の上演												
		道徳教育の推進												
		ケータイ・スマホの使い方講座【適宜】												
	民生委員児童委員協議会	登下校の見守り												
寝屋川医師会	診察時に外傷がいじめによるものだと判断される場合、 児童等が所属する学校等に情報提供を行う(随時)													